

平成 30 年 6 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 平成30年6月14日 午後4時05分
閉 会 平成30年6月14日 午後5時00分

2 出席委員等

橋 本	教育長	畑	委 員	平 塚	委 員
上 原	委 員	安 藤	委 員	千	委 員

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

小 橋	教育次長	前 川	教育監
西 村	管理部長	細 野	指導部長
立久井	指導部理事	大 路	総務企画課長
村 山	教職員人事課長	栗 山	学校教育課長
安 田	特別支援教育課長	貴 島	総務企画課総括指導 主事
下 村	総務企画課副課長	岡	総務企画課副主査

5 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 5月分2回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 請願・陳情等の受理状況について

(ア) よりよい教員採用を求める会からの申入れについて

【村山教職員人事課長の報告】

- 教職員採用の在り方に関する要望書が、6月7日に提出された。
- 教職員の採用者数の大幅な増及び定数内講師の削減については、近年の大量退職に伴い、大量採用を続けているところであるが、単年度ごとではなく中長期的な観点からの見通しをもって計画している。その観点としては、少子化による児童生徒数の減少や統廃合による学校数の減少が予想されること、今後の定年延長や再任用の動向に注意する必要があることなどがあり、すべて正規で採用することは難しく、一定数の定数内講師は残しておく必要がある。
- また、一定の倍率を確保して教員として相応しい人材を適正に選考する必要があることや、将来的に再び大量退職・大量採用を招かないよう年齢構成の平準化を図る必要があることなどから、単年度に一気に採用者数を増やせない事情があるが、適正な採用数の規模を見込みながら引き続き計画的な採用に努めていきたい。
- 図書館司書の採用試験はすでに実施することで人事委員会と調整している。実習助手の採用については今後の退職者や再任用者の数を踏まえ検討していきたい。
- 教員採用選考試験の受験年齢については、現在50歳未満の方を受験可能としているところである。これは豊かな経験を有する多様な人材を確保するとともに、50歳代の教員が多く40歳代のミドル層が少ないという年齢構成も踏まえて、平成21年度実施の試験から引き上げたところであり、現在のところこれ以上引き上げることは考えてない。なお、雇用対策法第10条の「募集及び採用における年齢にかかわらず均等な機会の確保」については、公務員は適用除外となっている。
- 講師経験等に配慮した教員採用選考試験の工夫改善については、従前まで講師等経験者に免除していた専門教科試験を、今年から一部を除いて免除を廃止するように変更したことに対してご意見をいただいているところである。
- 今回の変更の理由としては、様々な教育改革、教育課題が複雑多様化している状況があり、教員はこれまで以上に資質能力を身につけておく必要がある。特に新しい学習指導要領の理念であるアクティブ・ラーニングの観点からの授業改善に対応していくためには、学生であっても講師であっても高い専門性や

知識を身につけておく必要がある。

- また、養成を担う大学とも連携して資質能力の向上に関する指標、特に着任時に新規採用者に求める資質能力を明記しており、採用段階に必要な資質や専門性を備えているかを採用試験で確認しておく必要があるために、一部を除き専門試験の免除を廃止した。
- 講師の方には日々の授業実践を通じて試験につながるような専門性は備えていただいているものと捉えている。また今後は従来の体力勝負の生徒指導のスタイルに加えて、カウンセリングマインドやスキルをもって、じっくりと子供に寄り添った指導ができるような人材も必要である。
- 個人情報開示請求の申請件数に関する要望については、文書保存年限である過去5年分のものについて、情報提供する予定である。

(イ) 教科書採択に関する要望書について

【栗山学校教育課長の報告】

- 京都教科書問題連絡会議から5月11日に要望書が提出された。
- 要望内容は、教科書採択についてより多くの府民や教職員の意見を取り入れるべきというものである。
- 教科書採択をめぐる状況は、今年度、平成31年度から中学校で新たに実施される「特別の教科道徳」の教科書採択を行うこととなっている。
- 教科書採択は、各地域で開催される教科書採択地区協議会において、その地域内で使用する教科書の採択について協議が進められ、同じ採択地区内の市町教育委員会は、制度上、同一の教科書を採択することとなっているので、協議会で決定された教科書は各市町の教育委員会で8月31日までに採択されることとなっている。
- 要望の概要について、まず教科書展示会場の増設や時間延長、また、閲覧者の意見を書く用紙の確実な設置を要望されているが、平成27年度から教育局の教科書センターにおける展示時間を平日17時15分から19時までに延長し、平成28年度からは府立図書館を展示会場に追加し、土日も閲覧できるようになるなど、既に拡充を図っているところである。また、教育局で実施する展示会については、来場者へのアンケートを実施しており、協議会の場でアンケート結果の概要が説明されている。
- 市町に対しては、教科書展示会場の充実を働きかけるよう要望されている。
- 京都府教育委員会としては、本年3月に市町教委に対して発出した教科書採択に関する通知の中で、府とは別に市町において、移動展示会や図書館や公民館等における展示を行うなど、広く地域住民の方々が、展示会に参加できるよう工夫すべきことを指導しており、実態として八幡市、舞鶴市、京丹後市にあっては独自に実施いただいている。
- 次に各地区採択協議会の議事の傍聴を認めることの要望については、傍聴も含めた各協議会の運営はそれぞれの協議会において判断するものであると考えているが、一般的に協議会の傍聴については、教科書採択についての率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあることから、会議を公開するのは難しいと考える。
- 更に、採択協議会に提出された選定資料を選定教科書の決定前の公開に関する要望については、選定資料は、京都府が教科書の採択権者にあたる市町教育委員会等に指導、助言を行う際に作成している各教科書の特徴をまとめた資料であり、これは昨年度から採択期限の8月31日より前に公開することとし、平

成29年度は7月10日にHP上で公開した。今年度についても、同様に選定資料が完成し採択権者に通知した後に、HP上での公開を予定している。

- 最後に、地区内すべての教職員の意見を採択に反映できる仕組みを要望されている。
- 法律上、教科書採択は協議会の決定やそれに基づく学校を設置する教育委員会の採択で行われることとなっており、仕組みを変更することは困難であるが、先ほど述べた教科書展示会等でいただいた教職員を含む府民のアンケート結果等が協議会の中で活用されている。

【質疑応答】

- 上原委員
アンケートはどれくらい集まっているのか。
- 栗山学校教育課長
具体的な数は持ち合わせていないが、何千、何万という数ではなく、それほど多くない数と聞いている。
- 上原委員
アンケートを書いて意見をする仕組みがあるなら、要望者はまずそれを使うべきではないかと思う。
閲覧は混雑しているのか。
- 栗山学校教育課長
そのような報告は聞いていない。

(ウ) 京都地方労働組合総評議会議長からの要望書について

【立久井指導部理事の報告】

- 京都地方労働組合総評議会から5月23日に要望書が提出された。
- 要望の内容はほぼ例年と同じで、一つ目は憲法遵守の立場で教育行政をすすめる、すべての子供たちに行き届いた教育を保障することである。
- これに関しては、従来から様々な就学支援制度を整備しており、教育の機会均等という観点で取り組んでいるところである。また平成27年度からは新たに「京都府子どもの貧困対策推進計画」を策定し、福祉機関とも連動し充実した取組をすすめているところである。
- 二つ目は憲法の三原則、働く権利、団結権、労働基準法など労働者の権利や国際社会の動向等をしっかりと教えることであり、三つ目は、卒業前にガイダンス等を行い、働く者の権利等の知識を得る機会を作り、困ったときに活用できる冊子を配布すること。また京都労働局などの出前授業について各学校が積極的に取り組むよう働きかけることである。
- 二つ目、三つ目の要望に関して、労働者の権利等については、従来から各高校において公民科、家庭科等の授業で指導しているところである。高校1年生時には、府で作成している小冊子「働く上で知っておくべきワークルール」を配布している。
- 高校3年生時にはガイダンスを通じて、社会に出てすぐに役立つ知識や勤労の権利等について指導しており、府で作成している小冊子「職場のトラブル解決に向け、アドバイスします。」等を生徒全員に配布している。
- また各高校における出前授業をはじめとした、生徒の社会と関わる力をはぐくむ事業として、「結いネットKyoto」の参加機関をはじめ、法教育、消費者教育、労働問題等、公民的資質を高める視点で外部の諸機関と連携を図ること

ができるよう支援しているところである。

- 四つ目は高校生の雇用確保のため経済界や企業に対し、正規雇用の拡大を働きかけること、就職後も相談にのることである。これについては経済団体や業界団体に対して例年複数回求人確保の要請活動を行っており、就職後の相談も、これまでも各学校の進路指導担当等の教員が丁寧に対応し、ハローワークにつなぐという取組をしている。

【質疑応答】

- 畑委員

直接要望書とは関係がないが、選挙権が18歳から与えられ、18歳を成人と認めるという社会の動きも決まった。高校の在学中にそうなるということは大きな事である。これからは一人ひとりの自立心や責任感、自尊心を含めて意識改革していく必要がある。そのためにも親や教職員の意識が変わっていかなければいけない。

- 橋本教育長

今でも教えているが、消費者教育などを更に注意して教えていかないといけないと認識している。

(4) 議決事項

- ア 第20号議案 平成30年6月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について【非公開】

[原案どおり可決]

- イ 第21号議案 小学校校長及び教職員の懲戒処分について【非公開】

[原案どおり可決]

(5) その他

- ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号)

議決事項について、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

(6) 閉会

教育長が閉会を宣告